

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
6月19日（月）	危機管理政策課	2793	飯田・元山

危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和5年6月19日（月）9:00～9:10
- 2 場 所：県庁4階 405会議室
- 3 出席者：危機管理環境部副部長、危機管理環境部次長、危機管理政策課長、感染症対策課長、安全衛生課長、各部局主管課副課長など 計19名
- 4 協議概要：マダニによる「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」等の感染予防について

■感染症対策課から説明

- 今年に入り初めて重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者が確認された。
- 患者は、美波保健所管内に在住の70歳代の男性で、6月15日に発熱、6月16日に医療機関を受診。
- 医療機関から美波保健所に検査の依頼があり、昨日、保健製薬環境センターの検査でSFTSの陽性が確認され、現在は医療機関に入院・加療中。
- 予防方法としては、マダニに咬まれないことが最も重要。
- 県医学・感染症専門員である馬原先生からは、春から秋にかけてが活動期であり、
 - ・草むらや、山に出かける際は、肌を露出しない服装にすること
 - ・屋外活動後は、マダニが付着していないか確認すること
 - ・咬まれたり、発熱等の症状があった場合は、直ちに医療機関を受診すること
 などの話をいただいている。
- 県では、マダニの活動が活発となる時期に備え、先月、市町村や関係機関に対し、リーフレットを配付するとともに、ホームページで注意喚起を行っている。
- SFTSは、四類感染症に分類されており、通常は県感染症情報センターから、届出数等の公表を行っているが、今回は、今シーズン初ということもあり、県民の皆様への注意喚起等「感染対策上の必要性」から、特に個別発表を行うもの。
- マスコミの皆様には患者等の個人情報については、プライバシー保護の観点から、特定されることがないように、格段の御配慮をお願いします。

■安全衛生課から説明

- 動物由来感染症から人の健康を守るため、令和5年3月に「徳島県ワンヘルス条例」を制定したが、「ワンヘルス推進」にあたっては、県民一人一人の理解が必要であり、県や医師等の関係機関が協力・連携して実施することとしている。
- 条例では県の責務として、「ワンヘルス」に関する知識の普及や、活動の支援、動物由来感染症に関する連携体制の整備、発生防止などを規定している。
- 9月の「ワンヘルス推進月間」には、「ワンヘルス」の意義・重要性などについて、県民に広く周知・啓発を行うため、セミナーや講演会を開催する予定であり、庁内関係部局には協力をお願いします。

■危機管理環境部副部長から、次のとおり各部局に指示

○重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の感染予防について

- ・マダニによる「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」による「陽性患者」が、今年度、初めて確認。
マダニは春から秋にかけて活動が活発になり、SFTSは重症化すると死に至ることもある病気であるとともに、「日本紅班熱」などの感染症も媒介している。
- ・マダニが媒介する感染症の予防方法は、マダニに咬まれないことが最も重要であり、さらに、専門家の方からは、マダニに咬まれたり、発熱等の症状があった場合は、直ちに医療機関を受診すべき、との話もいただいている。
- ・さらに、本年3月制定の「徳島県ワンヘルス推進条例」において、県の責務として、動物由来感染症の「発生防止」、「連携体制の整備」が定められている。
- ・6月から新体制となったことから、庁内関係各課や関係機関等との連携を再度、確認するとともに、様々な機会を捉えて、感染の予防啓発や注意喚起を図ること。

○その他（北朝鮮情勢について）

- ・5月31日、6月15日と弾道ミサイルの発射が続いており、早期に衛星の再打ち上げを行う、との報道もされている。
- ・今後も、北朝鮮関連の情報を緊張感を持って注視し、次の発射がなされた場合には、速やかに情報収集を行うとともに、庁内はじめ、市町村等との的確な情報共有に努めること。